

## スクールバスの運行による通学手段の確保について

### 1 スクールバスによる通学

#### (1) **これまでの学校統合に伴う通学手段確保対策**

学校統合児童生徒の安全かつ円滑な通学手段の確保のため、次のとおり実施。

##### ① **スクールバスの運行**

###### ア 旭線

旭小学校の芦別小学校への統合による旭小学校区域である旭町に住む児童を対象に運行、現在は休止している。

###### イ 常磐線

常磐小学校の芦別小学校への統合、常磐中学校の芦別中学校への統合による常磐小学校、常磐中学校区域である常磐町の一部区域及び福住町に住む児童生徒を対象に現在も運行している。

###### ウ 新城線

新城小学校、黄金小学校の芦別小学校への統合、新城中学校、黄金中学校の芦別中学校への統合による新城小学校、黄金小学校、新城中学校、黄金中学校区域である新城町、黄金町、幌内、豊岡及び常磐町の一部区域に住む児童生徒を対象に現在も運行している。

###### エ 頼城線

頼城小学校の西芦別小学校への統合による頼城小学校区域である頼城町、緑泉町、玉川町、川岸に住む児童を対象に運行、現在は休止している。

###### オ 西芦別線

西芦別小学校の上芦別小学校への統合、西芦別中学校の啓成中学校への統合による西芦別小学校、西芦別中学校区域である西芦別町、桂沢町、中の丘町、東頼城町、緑泉町、頼城町、玉川町、川岸に住む児童生徒を対象に現在も運行している。

###### カ 野花南線

上芦別小学校、啓成中学校区域のうちの野花南町に住む児童生徒を対象に現在も運行している。

## ② スクールタクシーの運行

各学校区域で、スクールバスの運行が困難な区域に住む児童生徒の通学手段確保のため、タクシー会社と提携して、スクールタクシーを運行、現在は休止している。

【運行した地域】旭町、黄金町、青木沢

## ③ 遠距離通学費の補助

公共交通機関（タクシーは除く）を利用して通学する児童生徒のうち、次のいずれかに該当する者の保護者に対して補助。

ア 片道通学距離が小学生で4 km以上、中学生で6 km以上の者

イ 特別支援学級に通学する者

ウ 交通安全上、教育委員会が認めた地域から通学する者

エ スクールバスを利用している児童生徒のうち

(ア) 夏、秋、冬、春休み及び土・日曜日、祝祭日に部活動に参加するため公共交通機関（タクシーは除く）を利用した場合  
(中学3年生は、卒業式後の春休みを除く。)

(イ) スクールバスの運行期間において、やむを得ない事情により公共交通機関を利用した者で、教育委員会と協議し認められた場合

補助金額は、バス運賃、鉄道運賃及び通学定期旅客運賃の全額補助

## (2) スクールバスによる通学手段確保のためのバス購入

中学校統合に伴う啓成中学校区のうちの上芦別町に住む生徒を対象に通学手段確保のため、29人乗りスクールバスを2台購入する。

また、購入においては、へき地児童生徒援助費等補助金及び過疎対策事業債を活用して、令和5年度予算に計上し、令和6年4月の運用開始を図る。

## (3) 運行路線の考え方

現在既存する野花南線、西芦別線、常磐線、新城線の4路線に、国道38号線を境界とした(仮称)上芦別東線、(仮称)上芦別西線の2路線を新たに設け、計6路線による運行とする。

#### (4) 運行便数の考え方

平日について、小学校は、登校・低学年下校・高学年下校の3便、中学校は登校、下校、部活動下校の3便を基本とし、1路線の1日の運行は最大5便までとする。

また、土・日曜日、祝祭日における部活動へ参加する生徒に対して、午前、午後各1便を運行する。

#### (5) 運行方法の考え方

スクールバスの各路線における運行は、スクールバス運行業務として登録している業者へ委託する。

令和6年4月1日の既存路線のスクールバス乗車対象児童生徒は、以下のとおりである。

常磐線・・・児童6名	生徒5名	計11名
新城線・・・児童4名	生徒2名	計6名
野花南線・・・児童4名	生徒1名	計5名
西芦別線・・・児童4名	生徒3名	計7名

また、新たな路線の（仮称）上芦別東線、（仮称）上芦別西線について、乗車対象となる令和6年4月1日の上芦別町の町内会別生徒数は、次のとおりである。

桜町町内会・・・	中学2年生	3名	計	3名
上芦別市街町内会・・・	中学1年生	2名	中学2年生	2名
	中学3年生	6名	計	10名
ひぐらし町内会・・・	中学2年生	1名	計	1名
上芦別町第7町内会・・・	中学1年生	1名	中学2年生	1名
	中学3年生	1名	計	3名
三菱町内会・・・	中学1年生	2名	中学2年生	2名
	中学3年生	8名	計	12名
上芦別町第5町内会・・・	中学1年生	1名	中学校2年生	4名
	中学3年生	3名	計	8名

以上、令和6年4月1日の上芦別町町内会別による生徒総数は37名である。

このことから、令和6年4月1日の各路線における運行について、次のとおりとする。(各路線の運行路線図は別紙のとおり)

- ① 常磐線  
常磐町に住む児童生徒を対象に芦別小学校、芦別中学校へ運行  
児童6名 生徒5名 計 11名  
対象者の家の付近で乗降する。
- ② 新城線  
新城町、黄金町、豊岡、常磐町の一部地区に住む児童生徒を対象に芦別小学校、芦別中学校へ運行  
児童4名 生徒2名 計 6名  
対象者の家の付近で乗降する。
- ③ 野花南線  
野花南町に住む児童生徒を対象に上芦別小学校、芦別中学校へ運行  
児童4名 生徒1名 計 5名  
対象者の家の付近で乗降する。
- ④ 西芦別線  
西芦別町、東頼城町、緑泉町、頼城町に住む児童生徒を対象に上芦別小学校、芦別中学校へ運行  
児童4名 生徒3名 計 7名  
対象者の家の付近で乗降する。
- ⑤ (仮称)上芦別東線  
上芦別町の桜町町内会、上芦別町第4町内会、上芦別市街町内会、ひぐらし町内会、三菱町内会・上芦別第5町内会の内の国道38号線沿いに住む生徒を対象に芦別中学校へ運行  
生徒 17名 計 17名  
キラキラバス停留所及び国道38号線、市道の沿線にて停留所を数か所設置し、乗降する。
- ⑥ (仮称)上芦別西線  
上芦別町の上芦別第7町内会、上芦別啓成町内会、三菱町内会、上芦別町第5町内会に住む生徒を対象に芦別中学校へ運行  
生徒 20名 計 20名  
キラキラバス停留所及び国道38号線、市道の沿線にて停留所を数か所設置し、乗降する。

## **(6) 運行までの今後の対応**

- ① 野花南線、西芦別線について、中学校の登校時間に合わせた運行時刻を検討する。  
あわせて、新規路線となる（仮称）上芦別東線、（仮称）上芦別西線についても、運行時刻を検討する。
- ② 新規の2路線について、生徒や保護者の体験乗車等の実施を検討する。

## 2 スクールバス以外による通学

### **(1) 自転車通学に関する基本的な考え方**

自転車通学については、整備状況、保険の加入など学校で設けられた許可条件がクリアされた場合、その自転車を使用した自転車通学を許可することとし、自転車後方へステッカーを貼付させる。

### **(2) スクールバス利用者の自転車通学の考え方**

- ① 平日の登下校時においては、スクールバスを利用することを原則とする。
- ② 土・日曜日、祝祭日における部活動の参加のため、学校に登校する場合は、スクールバスを利用することを原則とする。（下校も含む。）
- ③ 土・日曜日、祝祭日に、学校以外の市内公共施設で実施される部活動や大会に参加する場合は、学校長の判断により自転車通学の許可を受けた生徒のみ自転車での移動を許可する。